

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況に関する評価調書

(評価対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日)

所管部署	都市計画部公園緑地課
------	------------

第1 施設概要及び指定管理者

1 施設概要

名称	水戸市植物公園
所在地	水戸市小吹町504番地
設置根拠	水戸市都市公園条例
設置目的	公共の福祉の増進
施設内容	敷地面積 14.57ha 主な施設：観賞大温室 1,560 m ² 、熱帯果樹温室 341 m ² 、植物館 798 m ²
利用料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

2 指定管理者

選定方法	非公募
名称	一般財団法人水戸市公園協会
構成員	—
所在地	茨城県水戸市千波町508番地の59
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
業務内容	(1)都市公園の維持管理に関すること (2)有料公園施設の利用の許可に関すること (3)有料公園施設の利用に係る料金の徴収に関すること
その他	〔これまでの指定管理者〕 —

第2 評価結果

指定管理者による管理運営状況の評価は、施設の維持管理等の業務について仕様書等に定められた要求水準を満たしているかどうか（業務の要求水準達成度に関する評価）、提供されるサービス等について利用者の満足を得られているかどうか（利用者の満足度に関する評価）の2つの観点から行い、要求水準を達成している場合は「適正」、不十分であり改善が必要な場合は「要改善」の判定を行っています。また、2つの観点からの評価を総合した総括評価については、簡明さ等の便宜上、5段階による判定を行っています。

本評価の実施目的は、指定管理者自らがその結果等の検証を通して、課題や問題点を把握し、主体的に改善に取り組むことにより、施設運営の適正化を図ることにあります。そのため、「要改善」とされた事項がある場合には、施設所管課の指導・監督の下、計画的に改善を図っていくものとします。

なお、評価において「要改善」とされた事項については、その具体的な指摘の内容、指定管理者による改善に向けた取組方針、状況等を下記の「第3 要改善事項に関する指定管理者の取組状況」に記載してあります。

1 業務の要求水準達成度に関する評価

評価項目 及び 評価の主な視点	所管課の評価	
	適正	要改善
(1) 管理業務の実施状況に関する評価		
ア 都市公園の維持管理に関すること ・維持管理業務を適切に行っているか。 ・売店・喫茶の運営業務を適切に行っているか。 ・不測の事態に対応する業務を適切に行っているか。 ・展示業務を適切に行っているか。	○	
イ 有料公園施設の利用の許可に関すること ・受付業務を適切に行っているか。	○	
ウ 有料公園施設の利用に係る料金の徴収に関すること ・利用料金徴収業務を適切に行っているか。	○	
エ 市長が都市公園の管理上必要があると認めること ・普及啓発業務を適切に行っているか。 ・ガーデンツーリズム関係業務を適切に行っているか。 ・水戸の花絵巻事業関係業務を適切に行っているか。 ・その他の業務について適切に管理を行っているか。	○	
オ その他 ・仕様書及び協定書に基づき、市への業務報告を適切に実施しているか。 ・公園利用の促進に向けた取り組みを行っているか。 ・利用者等のニーズの把握及び対応方法を行っているか。 ・個人情報の保護等の取組を適切に実施しているか。 ・入園者確保の業務を適切に行っているか。 ・入園者数は増えているか（入園者数の実績については、別紙1「植物公園入園者集計表」を参照）。		○
(2) 管理運営体制の継続性、安定性に関する評価		
ア 組織・職員配置に関すること ・管理運営に必要な組織を設置し、有資格者を含め、適正に職員を配置しているか（運営組織及び職員配置の状況については、別紙2「施設の運営	○	

	組織及び職員配置」※添付省略を参照)。 ・職務遂行能力の向上に必要な職員研修を適切に実施しているか。		
イ	財務事務の処理に関すること ・第三者への業務委託等に係る契約事務を適切に執行しているか。 ・経理事務を適切に執行しているか(帳簿の整理, 支払証拠書類等の保管等)。 ・物品の管理を適切に実施しているか。	○	
ウ	事業収支に関すること ・収支決算は収支計画書の内容と大きな隔たりが生じていないか(収支決算の状況については, 別紙3「収支報告書」を参照)。 ・過大な支出や事業目的に合致しない支出が含まれていないか。		○
(3) サービス向上の取組に関する評価			
ア	指定管理者が提案したサービス向上に資する事業に関すること ・提案事業を計画どおり実施しているか。 ・提案事業の内容はサービス向上に寄与しているか。	○	

2 利用者の満足度に関する評価

評価項目 及び 評価の主な視点	所管課の評価	
	適正	要改善
(1) 利用者アンケートに関する評価		
ア 利用者アンケートの結果に関すること ・令和6年度の利用者アンケートの結果, 公園の管理などの8項目について, おおむね利用者の満足が得られているか(アンケートの調査結果については, 別紙4「令和6年度アンケート結果」※添付省略を参照)。 【判断基準】 「とても良い」及び「良い」等の割合が50%以上, かつ「悪い」及び「とても悪い」等の割合が10%以下 【アンケートにおける調査項目】 ○草や木の管理 ○施設の管理, 清掃状況の管理 ○職員の対応 ○教室等の申込手続きの利用しやすさ ○イベントやサービス ○施設の使いやすさ ○施設内の案内表示 ○再利用の意向		○
イ 利用者のアンケート結果の活用状況に関すること ・前年度の利用者アンケートの結果において, 利用者から改善を求められ	○	

た事項について、改善を図るなど適正に対応しているか。		
----------------------------	--	--

3 総括評価

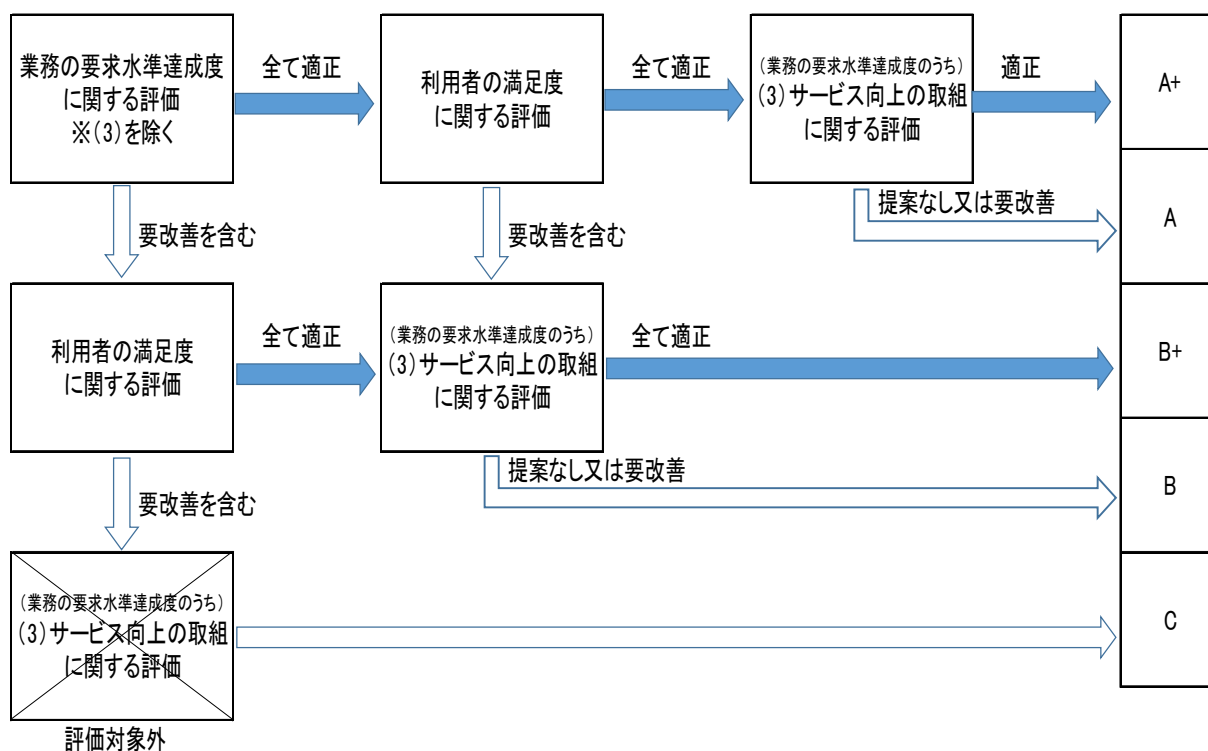
評価	所見
C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市公園の維持管理については、売店・喫茶店の運営業務を含め、要求水準を満たしている。今後も季節に応じた商品の品揃えや提供メニューの開発などにより、更なる売上げ増に取り組んでほしい。 ・ 有料公園施設の利用に係る許可及び料金徴収については、適正に行われており要求水準を満たしている。 ・ 市長が都市公園の管理上必要があると認めること及びその他の事項については、おおむね要求水準を満たしているが、その他の事項の業務報告において、事業計画書の記載内容が仕様書に沿った運営計画として十分でないため、内容の見直しが必要である。また、有料入園者数については、前年度よりも増加しているものの年度目標を下回っており、イベントの拡充等により目標を達成できるよう改善が必要である。 ・ 組織・職員配置、財務事務の処理に関することについては、適正に行われており要求水準を満たしている。 ・ 事業収支に関することについては、入園料、売店、喫茶店売り上げの合計収入が昨年度より増加しているものの、計画との隔たりがあることから改善が必要となっており、さまざまな手法により収入増に向けさらに努めてほしい。 ・ 指定管理者が提案したサービス向上に資する事業については、適正に行われており要求水準を満たしている。 ・ 利用者の満足度に関する評価については、利用者アンケートにおいて教室等の申込手続きの利用しやすさの「わかりやすい」の割合が29%であったことから、申込案内のホームページの見直しなど、より利用しやすいサービスとなるよう改善が必要である。 ・ 上記のとおり、おおむね適正な管理運営が行われているものの、業務の水準達成度の観点から一部に改善を要する点があること、また、利用者の満足度に関する評価について改善を要する点があることから、総括評価は「C」とする。

<評価基準>

評価	業務の要求水準達成度に関する評価※	利用者の満足度に関する評価	業務の要求水準達成度のうち、(3)サービス向上の取組に関する評価
A+	全ての項目が「適正」である場合	全ての項目が「適正」である場合	「適正」である場合
A	〃	〃	「要改善」である場合、又は、提案による取組がない場合
B+	業務の要求水準達成度、利用者の満足度のいずれか一方に「要改善」がある場合		「適正」である場合
B	〃		「要改善」である場合、又は、提案による取組がない場合
C	「要改善」がある場合	「要改善」がある場合	(3)サービス向上の取組については、評価の結果にかかわらず評価対象外

※ 業務の要求水準達成度のうち、(3)サービス向上の取組に関する評価を除く。

【参考：総括評価判断フロー】



第3 要改善事項に関する指定管理者の取組状況

本年度の評価において、要改善の判定を受けた事項に関して、その改善に向けた指定管理者の取組方針等を記載しています。

なお、区分の欄中、「新規」の記載がある事項は、本年度の評価で新たに要改善とされた事項であり、「継続」の記載がある事項は、昨年度以前の評価においても指摘がなされていたが、改善が図られず、今年度の評価においても同様の指摘を受けた事項となります。

区分	要改善事項		改善に向けた指定管理者の取組方針等
	評価項目	指摘の内容	
継続	1-(1)-オ 入園者数は増えているか。 ・入園者数の年度目標 75,000 人を達成できているか。	令和6年度の入園者数は 52,486 人と前年度比で約 114%となっているものの、年度目標の 75,000 人を達成できなかった。今後はイベントの拡充等の様々な手法により、目標達成できるようさらに努めてほしい。	公園の更なる魅力向上を進めるとともに、催事内容等の見直しや来園者の減少する時期等に、新たな催事や他の催事とのコラボ等を企画し、新規入園者の確保に努める。また、遠足等の団体客等に向けた誘致のPRを促進し、有料入園者の確保に努める。
継続	1-(2)-ウ 収支決算は収支計画書の内容と大きな隔たりが生じていないか。 ・収支計画書の内容と大きな隔たりが生じていないか。	入園料や売店・喫茶店売り上げ、イベント参加費、広告料等の事業収入計は、前年度より増加し一定の評価ができるものの、計画と約 490 万円の隔たりがあり改善が必要である。今後とも利用者のニーズを把握し、様々な手法により更なる収入の増に向け取り組んでほしい。	新規入園者やリピーターの確保に努めるとともに、入園者のニーズを把握し、売店・喫茶店の増収に努める。また、外部プロジェクトへの協力を行い、公園のPR及び収益の確保につなげる。
新規	2-(1)-ア 利用者アンケートの結果に関すること	教室等の申込手続きの利用しやすさについて、おおむね利用者の満足を得られていない。 ※判断基準 「とてもわかりやすい」及び「わかりやすい」を合わせた割合が 50%以上、かつ「わかりづらい」及び「とてもわかりづらい」の割合が 10%以下	申込案内のホームページを見直すとともに、教室等の申込手続きやその問い合わせに対して、丁寧な説明を心がけ、より利用しやすいサービスとなるよう改善する。また、紙媒体で情報収集している方も多いことから、わ

		「とてもわかりやすい」及び「わかりやすい」の割合=29%、「わかりづらい」及び「とてもわかりづらい」の割合=2%という結果であった。	かりやすいチラシ作りに努める。
--	--	--	-----------------

【参考】

前年度の評価において、要改善事項とされたもののうち、指定管理者において改善等を図った事項を記載してあります。

要改善事項		改善等の状況
評価項目	指摘の内容	
1-(1)-ア 売店・喫茶の運營業務を適切に行っているか。 ・前年度に比べ、売上げが増えているか。(売店、喫茶共通)	販売実績等を確認したところ、売店、喫茶ともに前年度を下回っており、十分な売上げとはなっていない。今後は更なる売上げに向けてあらゆる策を検討することが急務である。	喫茶においては、原材料の価格高騰に対応するため、価格の改定を行うとともに、来園者ニーズにあわせて、メニューの改定を行った。売店においては、シクラメンフェア他、新規事業として、入園口で「みとはなマルシェ」を開催し販売促進に努めた。
1-(1)-ア 売店・喫茶の運營業務を適切に行っているか。 ・売店において、商品を整理整頓し、定期的な棚卸しを行うなど、良好な陳列状態を維持しているか。	雑然と配置されており陳列状態が良好とは評価できない。整理整頓も含め陳列方法を検討する必要がある。	店内の一部を装飾的な陳列にするなど売店の展示替えを行った。また、店舗内の花等について回転率を高めるため、園内の催事等にあわせ「みとはなマルシェ」を開催し、セール等により回転率を高め、常に新しい商品となるよう努めた。
1-(1)-ア 不測の事態に対応する業務を適切に行っているか。 ・消防訓練を年1回以上行っているか。	消防訓練は行っていない。年1回以上実施すること。	消防計画の周知、自衛消防訓練を実施し、緊急時の利用者の安全確保に努めた。

植物公園入園者集計表

別紙1

水戸市植物公園の利用状況について

【設定した数値目標】

- ・入園者数の年度目標75,000人を達成できているか。

【目標設定の対象施設を限定した理由】

- ・有料公園施設が植物公園のみであるため。

【目標設定の考え方】

- ・令和5年度の総入園者数（無料入園者を含む。）が45,945人であることから、それを上回る入園者数を目標とした。

1 水戸市植物公園

・総入園者数（無料入園者含む）

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度	5,693	7,356	6,902	2,781	1,694	2,738	5,350	5,224	2,445	3,699	4,360	4,244	52,486
令和5年度	5,106	9,133	3,552	4,052	1,519	2,369	4,251	4,053	2,354	2,665	3,501	3,390	45,945
増減率(%)	11.5%	-19.5%	94.3%	-31.4%	11.5%	15.6%	25.9%	28.9%	3.9%	38.8%	24.5%	25.2%	14.2%
増減要因	増加の要因としては、6月は日本植物園協会第59回大会開催、2・3月はウメのナショナルコレクションと関連イベントについて、それぞれPRしたことの効果が考えられる。また、6月については新規イベントの実施も増加の要因の一つである。減少の要因としては、5月は日本植物園協会大会のためイベントを実施しなかったこと、7月は猛暑だったことが考えられる。												

・有料入園者数（年間パスポート利用者を除く。）

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度	3,147	4,066	3,778	1,326	798	1,096	2,212	2,327	940	1,738	2,172	2,247	25,847
令和5年度	2,372	4,595	1,880	2,359	791	958	1,760	1,873	1,142	1,079	1,940	1,660	22,409
増減率(%)	32.7%	-11.5%	101.0%	-43.8%	0.9%	14.4%	25.7%	24.2%	-17.7%	61.1%	12.0%	35.4%	15.3%
増減要因	増加の要因としては、6月は日本植物園協会第59回大会開催、2・3月はウメのナショナルコレクションと関連イベントについて、それぞれPRしたことの効果が考えられる。また、6月については新規イベントの実施も増加の要因の一つである。減少の要因としては、5月は日本植物園協会大会のためイベントを実施しなかったこと、7月は猛暑だったことが考えられる。												

（参考）令和4年度以前の状況

※現指定管理者の指定期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間である。

※令和2年以前は、指定管理者を導入していなかった。

1 水戸市植物公園

・総入園者数（無料入園者含む）

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度	4,938	10,525	4,041	3,826	2,130	3,429	7,373	4,487	2,229	3,781	4,787	3,754	55,300
令和3年度	5,022	14,999	4,161	5,004	385	0	6,672	6,288	2,730	3,132	3,435	3,977	55,805
令和2年度	694	2,296	2,285	1,605	1,166	1,402	2,466	3,532	1,259	745	1,710	2,251	21,411
令和元年度	3,696	7,723	5,508	1,920	1,461	3,074	2,152	3,369	1,592	2,273	2,737	1,891	37,396
平成30年度	4,240	7,685	2,842	2,970	1,827	3,679	6,506	4,020	1,628	3,036	3,075	3,178	44,686

・有料入園者数（年間パスポート利用者を除く。※年間パスポート販売開始：R3.4月）

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度	2,493	5,700	1,831	2,143	985	1,565	3,707	2,172	859	1,761	2,332	1,656	27,204
令和3年度	2,024	4,106	2,253	2,885	223	0	3,534	3,460	1,384	1,466	1,769	1,976	25,080
令和2年度	523	1,986	1,841	1,239	870	1,016	1,644	2,466	834	557	1,346	1,454	15,776
令和元年度	2,513	5,284	3,226	1,254	953	1,867	1,055	2,038	918	1,624	1,878	1,504	24,114
平成30年度	2,958	5,021	1,698	1,539	1,220	2,404	3,612	2,250	1,092	2,162	1,873	1,973	27,802

収支報告書(令和6年度)

第1 管理業務

※補正後

1 収入の部

(単位:円)

区分	予算額	決算額	比較 (決算-予算)	備考
施設管理受託事業収入	726,690,000	717,167,096	△ 9,522,904	市委託料(指定管理)
参加者負担金収入	275,000	219,100	△ 55,900	各種教室参加者負担金等
入園料収入	9,000,000	7,442,700	△ 1,557,300	
売店収入	9,000,000	4,506,763	△ 4,493,237	
喫茶店収入	8,700,000	8,924,410	224,410	
広告収入	300,000	0	△ 300,000	
自動販売機物品販売収入	7,053,000	8,028,157	975,157	
その他事業収入	600,000	1,824,770	1,224,770	植物公園各種イベント参加費等
補助金等収入	20,042,000	19,095,635	△ 946,365	市補助金(団体運営・公益事業)
その他収入	55,000	183,928	128,928	利息・寄付金・雑収入
収入計(A)	781,715,000	767,392,559	△ 14,322,441	

2 支出の部

(単位:円)

区分	予算額	決算額	比較 (予算-決算)	備考
○人件費				
1 人件費	203,776,000	197,891,376	5,884,624	福利厚生費等を含む
小計	203,776,000	197,891,376	5,884,624	
○運営費(人件費を除く)				
1 報償費	4,751,000	4,266,600	484,400	
2 旅費	426,000	270,539	155,461	
3 交際費	90,000	40,000	50,000	
4 消耗品費	13,753,000	13,824,166	△ 71,166	
5 燃料費	15,364,000	14,410,149	953,851	ガソリン・軽油, 灯油, ガス
6 食糧費	371,000	174,026	196,974	
7 印刷製本費	3,007,000	3,468,762	△ 461,762	
8 光熱水費	40,787,000	35,896,257	4,890,743	電気, 水道
9 修繕費	21,106,000	20,793,568	312,432	
10 通信運搬費	1,225,000	1,712,789	△ 487,789	
11 広告料	1,237,000	517,167	719,833	
12 手数料	1,726,000	1,927,683	△ 201,683	
13 火災保険料	1,429,000	1,324,961	104,039	
14 自動車保険料	1,011,000	924,170	86,830	
15 委託料	434,992,000	433,940,595	1,051,405	植物管理, 施設管理, 催事業務, その他
16 使用料及び賃借料	3,944,000	4,390,094	△ 446,094	
17 材料仕入高	2,772,000	2,064,282	707,718	
18 商品仕入高	7,200,000	5,860,181	1,339,819	
19 負担金	691,000	1,102,460	△ 411,460	
20 租税公課	21,298,000	18,657,850	2,640,150	重量税, 法人税, 消費税, 都道府県・市町村住民税他
小計	577,180,000	565,566,299	11,613,701	
支出計(B)	780,956,000	763,457,675	17,498,325	

(A)-(B)	759,000	3,934,884		
---------	---------	-----------	--	--

第2 自主事業(庭木教室・自然観察会(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ), 自動販売機等物品販売)

1 収入の部

(単位:円)

区分	予算額	決算額	比較 (決算-予算)	備考
受取参加者負担金	275,000	219,100	△ 55,900	
補助金	150,000	150,000	0	
収入計(A)	425,000	369,100	△ 55,900	

2 支出の部

(単位:円)

区分	予算額	決算額	増減額 (予算-決算)	備考
1 人件費	929,000	849,174	79,826	
2 報奨費	375,000	420,000	△ 45,000	
3 旅費	31,000	0	31,000	
4 交際費	90,000	40,000	50,000	造園協会新年会等への参加費
5 消耗品費	245,000	129,830	115,170	灯籠流し, 新聞代, 刊行物代, 献花代
6 食糧費	140,000	95,664	44,336	来客用のお茶代
7 光熱水費	16,000	0	16,000	
8 修繕費	1,819,000	1,082,400	736,600	自販機設置に係る工事費
9 通信運搬費	26,000	15,814	10,186	
10 広告料	217,000	0	217,000	
11 手数料	10,000	132,000	△ 122,000	
12 使用料及び賃借料	282,000	308,840	△ 26,840	市への占用料
13 負担金	70,000	60,000	10,000	観光CV協会, 千波湖水質浄化推進協会
14 租税公課	2,500,000	1,488,200	1,011,800	自販機売上げに係る各種税金支払い
15 火災保険料	7,000	5,679	1,321	
16 材料仕入高	17,000	18,700	△ 1,700	
支出計(B)	6,774,000	4,646,301	2,127,699	

(A)-(B)	△ 6,349,000	△ 4,277,201		
---------	-------------	-------------	--	--